

2. 再評価 再評価実施状況

事業区分		再評価実施箇所数						再評価結果			
		5年 未着工	10年 継続中	準備計 画5年	再々 評価	その他	計	継続		中止	評価 手続中
								うち見直 し継続			
ダム事業	直轄・機構事業		1		4	4	9	8		1	
	補助事業等		2		10	2	14	11	1		3
合計			3	0	14	6	23	19	1	1	3

再評価対象基準

5年未着工：事業採択後一定期間（5年間）が経過した時点で未着工の事業

10年継続中：事業採択後長期間（10年間）が経過した時点で継続中の事業

準備計画5年：準備・計画段階で一定期間（5年間）が経過している事業

再々評価：再評価実施後一定期間（5又は10年間）が経過している事業

その他：社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

中止事業の評価結果等【直轄事業】

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	局対応方針	経緯	決定理由等	本省方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠								
木曾川流水総合改善事業 中部地方整備局	その他	23.5	33.2	魚道の効果を代替法により算定する。 算定結果：33.2億円	25.3	1.3	・本事業は今渡ダム及び久瀬ダムに魚道を設置するものであるが、今渡ダムの魚道設置後、H14年には約74万匹(年推定値)のアユの遡上が確認されている。 ・「魚がのぼりやすい川づくり推進モデル事業」により久瀬ダム下流の魚道の改築が進み、遡上が困難な区間の解消がされ、「河川水辺の国勢調査(魚介類)」で確認された種数の総和が約1割増加している。	中止	H15.7.31 中部地方整備局事業評価監視委員会(第1回) H16.12.29 中部地方整備局事業評価監視委員会(第3回) H16.12.14 対応方針(案)提出	前回到再評価を実施した平成15年8月から、事業を巡る社会情勢等の変化があったため、評価を行ったところ、流況改善効果が期待できる施策の見通しがついたこと及び、事業実施にあたりできるだけ経済的なものとすべく検討を行ってきたが、全体事業費が大幅に増額となることが明らかとなり、事業費に見合う十分な投資効果の期待ができないことが明らかとなった。以上のことから、久瀬ダムに魚道を設置することについては、取りやめることとし、事業を中止する。	中止	本省河川局治水課 (課長：柳川城二)